

明戸北部地区農業農村整備事業の早期事業着手を求める
意見書

明戸北部地区については、利根川及び小山川の右岸の低地に位置し、以前から排水不良による浸水被害を受けるなど、農業を行う環境としては厳しい状況の中で農業経営に取り組んでいるが、農業機械の大型化や担い手不足の中、効率的かつ安定した農業経営を目指し、平成14年度に明戸北部農村整備促進協議会を設立し、農業農村整備事業の採択に向け鋭意努力しているところである。

現在、当協議会は、農業農村整備事業という手法を用いて、ほ場整備と合わせて排水機場及び排水路整備の事業構想のもと、早期の事業実施に向け区域内関係者の調整を図っており、現在仮同意が、95%近くまでに高まってきていることから、明戸北部地区の事業採択に向けた、国への施行認可申請を進めている。

については、事業実施に向け100%の同意を目指し、関係者一丸となり全力で取り組む所存であるので、特段の配慮をいただきたく要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月26日

深谷市議会議長 田島信吉

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	野田佳彦様
農林水産大臣	鹿野道彦様